

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4759373号
(P4759373)

(45) 発行日 平成23年8月31日(2011.8.31)

(24) 登録日 平成23年6月10日(2011.6.10)

(51) Int.Cl.

F 1

H04W 84/12 (2009.01)
H04L 9/36 (2006.01)H04L 12/28 300Z
H04L 9/00 685

請求項の数 9 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2005-336005 (P2005-336005)
 (22) 出願日 平成17年11月21日 (2005.11.21)
 (65) 公開番号 特開2007-142958 (P2007-142958A)
 (43) 公開日 平成19年6月7日 (2007.6.7)
 審査請求日 平成20年11月18日 (2008.11.18)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 森友 和夫
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 審査官 中木 努

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】通信装置及び通信方法、並びにコンピュータプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

通信装置であって、

(1) 前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定手段と、

受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出手段と、を有し、

前記改ざん検出手段は、前記判定手段による判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする通信装置。

10

【請求項 2】

前記改ざん検出手段は、前記ネットワーク上の装置の数が3台以上の場合は、前記改ざん検出を行わないことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 3】

前記改ざん検出手段は、前記ネットワークの構成が基地局を介さずに通信するネットワークであり、かつ、前記ネットワーク上の装置の数が3台以上の場合は、前記改ざん検出を行わないことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 4】

前記改ざん検出手段は、前記ネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワー

20

クの場合は、前記ネットワーク上の装置の数に拘らずに、前記改ざん検出を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 5】

受信した暗号化されたデータパケットを、前記受信した暗号化されたデータパケットのパケット番号に基づいて復号する復号手段を有し、

前記改ざん検出手段は、前記判定手段による判定結果に基づいて、前記復号手段が復号したデータを改ざんされていないデータとして扱うことを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記改ざん検出手段は、前記通信装置と通信する装置の数と前記ネットワークの構成と 10 基づいて、前記改ざん検出を実行するか否かを切替えることを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記判定手段は、前記ネットワークの構成が Infrastructure ネットワークか、 Ad hoc ネットワークかを判定することを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 8】

通信装置の通信方法であって、

(1) 前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と (2) 前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定工程と、

受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出工程と、を有し、

前記改ざん検出工程では、前記判定工程における判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする通信方法。

【請求項 9】

請求項 8 記載の通信方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、通信する際のセキュリティ技術に関する。

【背景技術】

【0002】

無線通信では、通信の傍受を防ぐために暗号化通信が行われる。近年広く普及している IEEE 802.11 規格に基づく無線 LAN 通信では、WEP、TKIP、AES などの暗号方式が利用されている。なお、WEP は Wire Equivalent Privacy、TKIP は Temporal Key Integrity Protocol、AES は Advanced Encryption Standard の略である。

【0003】

40

また、IEEE 802.11i では、AES の改ざん検出方式として、CCMP を用いる。CCMP は、Counter mode with CBC-MAC (Cipher-Block Chaining - Message Authentication Code) Protocol の略である。

【0004】

CCMP では、パケット毎にインクリメントされるパケット番号を利用して暗号化を行う。そして、データの受信側では、そのデータの暗号化に利用されたパケット番号を用いて、受信パケットの復号化及び改ざん検出を行う（非特許文献 1）。

【0005】

また、IEEE 802.11 規格では、Infrastructure モードと、Ad

50

h o c モードの 2 つの通信モードが規定されている。I n f r a s t r u c t u r e モードは、アクセスポイント（以後 A P ）を介して通信するモードである。A d h o c モードは、A P を介さずに無線通信装置同士が直接相手と通信するモードである。

【非特許文献 1】改訂版 802.11 高速無線 L A N 教科書 第 311 頁～第 316 頁 / 発行 株式会社インプレス ネットビジネスカンパニー

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 6】

上述したように C C M P は、パケット番号を利用して暗号処理を行う。つまり、パケット毎に暗号鍵が異なることになる。

10

【0 0 0 7】

I n f r a s t r u c t u r e モードにおいては A P がネットワーク下の無線通信装置と各々のパケット番号を管理することでデータ通信が成立している。各無線通信装置においては直接の通信相手は A P となるので A P の M A C (M e d i a A c c e s s C o n t r o l) A d d r e s s に対してのみパケット番号を関連付けして管理すればよい。

【0 0 0 8】

しかし、A d h o c モードにおいては A P が存在しない。そのため、各無線通信装置が、ネットワーク下に存在する各通信相手と関連付けたパケット番号を管理する必要がある。従って、各無線通信装置が、ネットワーク下に存在している全ての通信相手の存在を把握し、さらに各通信相手に関連付けしてパケット番号を管理しなければならない。これは非常に複雑な処理を必要として、負荷がかかってしまう。

20

【0 0 0 9】

本発明は、セキュリティの低下を極力少なくしつつも、処理の負荷増大を軽減して通信できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0 0 1 0】

上記課題を解決するために、本発明は、通信装置であって、(1)前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定手段と、受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出手段と、を有し、前記改ざん検出手段は、前記判定手段による判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする。

30

【0 0 1 1】

また、通信装置の通信方法であって、(1)前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定工程と、受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出工程と、を有し、前記改ざん検出工程では、前記判定工程における判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0 0 1 4】

本発明によれば、セキュリティの低下を極力少なくしつつも、処理の負荷増大を軽減して通信できる。例えば、A d H o c ネットワークにおいて通信相手が 1 台の場合には、暗号通信及び改ざん検出を実行し、2 台以上の場合には、暗号通信は行うが改ざん検出は行わないようにすることで、セキュリティの低下を極力少なくでき、複数の通信相手毎の管理内容を少なくすることで負荷の増大を軽減できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0 0 1 5】

50

はじめに、図9を用いてCCMP方式について簡単に説明する。

【0016】

図9の(a)にCCMP方式の暗号化処理のブロック図を示す。CCMP方式では、パケット番号インクリメント部902によりパケット毎にパケット番号をインクリメントして管理する。図9の(a)において入力された平文MPDUのMac Header、MAC HeaderのAddressの値(送信元アドレス)と、ユーザーにより設定される一時鍵、パケット番号を用いてデータ部をCCM暗号化部901にて暗号化する。なお、MPDUは、MAC Protocol Data Unitの略である。CCMPヘッダ生成部903では、暗号化データ、データの整合性をチェックするMIC、平文より抽出したMAC Header、パケット番号と暗号処理に使用する鍵の番号を指定するKey IDよりCCMPヘッダを生成する。MICは、Message Integrity Checkの略である。そして、暗号化MPDU組立部904において、それらを組み合わせることにより暗号化されたMPDUを組み立てる。以上がCCMP方式による暗号化処理である。10

【0017】

次に図9の(b)にCCMP方式の復号化処理のブロック図を示す。CCMP復号化部905では、受信した暗号化MPDUのMAC Header、MIC、MAC HeaderのAddressの値、パケット番号と、ユーザーにより設定される一時鍵を用いて暗号化されたデータ部を復号する。平文MPDU組立部906は、暗号化されたMPDUから抽出したMAC Headerと復号化されたデータ部から平文MPDUを組み立てて、各無線通信装置は通信相手のMAC Addressとパケット番号を関連付けして管理している。この「自装置が管理しているパケット番号」と「受信した暗号化MPDUのパケット番号」を比較する。その結果「自装置が管理しているパケット番号」が「受信した暗号化MPDUのパケット番号」よりも小さい場合、もしくは同じ場合は受信した暗号化MPDUは正常なデータとして判定する。20

【0018】

一方、もし「自端末が管理しているパケット番号」が「受信した暗号化MPDUのパケット番号」よりも大きい場合は、受信した暗号化MPDUは改ざんされているとみなす。この処理を「Replay Check」と呼び、Replay Check処理部907にて実行する。30

【0019】

以上がCCPM方式による暗号処理、復号処理、改ざん検出の仕組みである。

【0020】

以下、添付図面に従って本発明に係る実施例を説明する。

【0021】

図1では、撮像装置としてのデジタルスチルカメラ(以後DSC)101と、出力装置としてのプリンタ102が、IEEE802.11規格のadhocモードで無線通信するものとする。

【0022】

また、DSC101とプリンタ102は、CCMP方式によりデータを暗号化し、CCMPにより復号処理及び改ざん検出を行う。40

【0023】

図2に、本実施例におけるDSC101の機能ブロック図を示す。操作部210は、システムコントローラ211を介してCPU215に接続されており、操作部210にはDSC101のシャッタースイッチや各種キーが含まれる。撮像部202は、シャッターが押下されたときに画像を撮影するブロックで、撮像処理部203によって処理される。表示部206は、LCD表示、LED表示、音声表示等、ユーザーに対する情報を表示するブロックであり、表示処理部207によってその表示内容の制御処理が行われる。また表示部206に表示された情報から選択するなどの操作は操作部210と連動して行われることになる。すなわち、表示部206と操作部210とがユーザーインターフェース(I/50

F)を構成することになる。無線通信機能部 204 は無線通信を行うブロックであり、R F 部 205 は、他の無線通信機器との間で無線信号の送受信を行う。無線通信機能部 204 と R F 部 205 により D S C 101 の無線部を構成する。メモリカード I / F 208 は、メモリカード 209 を接続する為のインターフェースである。U S B I / F 212 は、外部機器と U S B を用いて接続する為のインターフェースである。オーディオ I / F 214 は、音信号を外部機器と接続する為のインターフェースである。これらのブロック図に示される機能部分は、C P U 215 からの制御によって処理され、後述する各種制御を含め、C P U 215 によって制御されるプログラムは、R O M 216 、もしくは、フラッシュ R O M 213 に格納されることになる。また、C P U 215 によって処理されるデータは、R A M 217 、もしくは、フラッシュ R O M 213 に対して、書き込み、読み込みが行われる。フラッシュ R O M 213 は不揮発性の記憶領域であり、ここに無線通信の設定情報などを記憶する。なお、撮像した画像データは圧縮処理を経てメモリカード I / F 208 を介し、メモリカード 209 に書き込まれる（保存される）。 10

【 0024 】

図 3 に、本実施例におけるプリンタ 102 の機能ブロック図を示す。操作部 310 は、システムコントローラ 311 を介して C P U 315 に接続されている。プリントエンジン 302 は、用紙に画像をプリントする機能ブロックであり、プリント処理部 303 によって処理される。表示部 306 は、L C D 表示、L E D 表示、音声表示等、ユーザーに対する情報を表示するブロックであり、表示処理部 307 の制御によりその表示内容が制御される。また表示部 306 に表示された情報から選択するなどの操作は操作部 310 を介して行われる。つまり、表示部 306 及び操作部 310 がプリンタ 102 のユーザー I / F を構成することになる。無線通信機能部 304 は無線通信を行うブロックであり、R F 部 305 は、他の無線通信機器との間で無線信号の送受信を行う。無線通信機能部 204 と R F 部 205 によりプリンタ 102 の無線部を構成する。メモリカード I / F 308 は、脱着可能なメモリカード 309 を接続する為のインターフェースであり、D S C 101 に搭載されたメモリカードを差し込むことで、撮像画像を印刷することも可能にしている。U S B I / F 312 は、外部機器と U S B を用いて接続する為のインターフェース、パラレル I / F 314 は、外部機器（主としてホストコンピュータ）とパラレル通信を用いて接続する為のインターフェースである。これらのブロック図に示される機能部分は、C P U 315 からの制御によって処理され、後述する各種制御を含め、C P U 315 によって制御されるプログラムは、R O M 315 、もしくは、フラッシュ R O M 313 に格納される。C P U 315 によって処理されるデータは、R A M 317 、もしくは、フラッシュ R O M 313 に対して、書き込み、読み込みが行われる。フラッシュ R O M 313 は不揮発性の記憶領域であり、ここに無線通信の設定情報などを記憶する。 20 30

【 0025 】

図 4 に、本実施例における C C M P 方式の復号ブロック図を示す。D S C 101 、プリンタ 102 の無線通信機能部 204 、304 もしくは R F 部 205 、305 は、図 4 に示す復号ブロックを具備する。

【 0026 】

図 4 の示す C C M P 方式の復号ブロックは、図 9 の（ b ）にて説明した復号ブロック図に対して R e p l a y C h e c k 制御部 401 が追加されている。 R e p l a y C h e c k 制御部 401 は、通信路の切り替え機能を具備し、平文 M P D U 組立部 906 からの出力を、出力端子 402 もしくは端子 403 へ切り替える。端子 403 に切り替えた時は、 R e p l a y C h e c k 処理部 907 にて「 R e p l a y C h e c k 」を実行し、パケット番号を用いた改ざん検出を行う。改ざんが検出された場合は、受信したデータを破棄し、改ざんが認められない場合は、正常なデータとして上位アプリケーションに引き渡す。また、端子 402 へ切り替えた時は「 R e p l a y C h e c k 」を実行せずに、平文 M P D U 組立部 906 の出力を受信データとして上位アプリケーションに引き渡す。 40

【 0027 】

次に、DSC101、プリンタ102における無線パラメータを図5に示す。図5に示す各種パラメータは、操作部210、310の操作によりユーザーにより設定される。または、DSC101にて設定したパラメータをUSBメモリ等にコピーし、そのUSBメモリ等のパラメータをプリンタ102にコピーする方法がある。さらに、無線パラメータのデータ交換のためにDSC101、プリンタ102間でAd hocネットワークを構築し、自動的に無線パラメータ交換、設定する方法などもある。

【0028】

図5の「Network Mode」は、無線ネットワークの構成が「Infrastructure」、または「Ad hoc」なのかを指定するための項目である。ここでは「Ad hoc」が設定されている。10

【0029】

「SSID」はネットワーク識別子を示す。

【0030】

「CH Number」は使用する周波数チャネルを指定するものであり、この項目はAd hocモードで自機がネットワークを構成する際に使用する。

【0031】

「Authentication Type」はInfrastructureモードでネットワークが構成される際に適用される認証方法を指定する。具体的には、Open System、Shared System、WPA、WPA-PSKのいずれかをユーザーが選択する。Ad hocモードを用いる場合は、本項目は意味をなさない。なお、WPAは、WiFi Protected Access、WPA-PSKはWi-Fi Protected Access Pre-shared keyの略である。20

【0032】

「Encryption Type」は無線ネットワークにて適用される暗号化方法を指定する。具体的には、WEP(40bit)、WEP(104bit)、TKIP、CCMPなどがあり無線機器において初期設定としていずれかを選択及び自動的に選択、またはユーザーが選択する。ここでは暗号方式として、CCMPを選択している。

【0033】

「Encryption Key」は暗号化時に用いられる鍵を指定する。暗号鍵は、無線機器が自動的に生成、またはユーザーが直接入力することで設定してもよい。ここでは暗号方式としてCCMPを選択したので「8文字以上63文字以下」で構成される暗号鍵をユーザーが設定するものとする。30

【0034】

さらにユーザーはネットワークを構成する機器の台数を指定する。ここでは、DSC101とプリンタ102の2台である。従ってネットワーク構築台数を2台と指定する。無線通信機能部204、304は、このネットワーク構築台数により、Replay Check部907によるReplay Checkを実行するか否かを決定する。

【0035】

図6にReplay Check制御フローチャートを示す。なお、図6に示す制御は、CPU215、315が、ROM216、316もしくは、フラッシュROM213、313に格納されたプログラムに従って実行する。また、CPU215、315からの指示により図4の復号ブロックを後述のように制御する。または、無線通信機能部204、304が制御部を有する場合は、この制御部が図4の復号ブロックを制御してもよい。40

【0036】

以下、図6の制御をCPU215、315が実行するものとして説明する。

【0037】

図6において、CPU215、315は、図5のEncryption TypeがCCMPに設定されたかどうかを判定する(ステップS601)。CCMPでない場合は、ステップS605に進み、CCMPに設定されている場合は、ステップS602においてNetwork ModeがAd Hocモードに設定されているかを判定する。Ad50

Hocモードでない場合は、Infrastructureモードであるので、Replay Checkを実行するために、平文MPDU組立部906からの出力を端子403に接続する(ステップS604)。Ad Hocモードに設定されている場合は、ステップS603においてネットワーク構築台数が2台となっているかを判定する。ネットワーク構築台数が2台の場合は、通信相手が1台だけであり、複数の通信相手毎の管理を行う必要が無いので、Replay Checkを実行するために、平文MPDU組立部906からの出力を端子403に接続する(ステップS604)。つまりネットワーク構築台数が2台と指定されると、パケット番号によるReplay Checkを行うようになる。

【0038】

10

また、ネットワーク構築台数が2台でない場合は、ステップS605に進む。ステップS605では、Replay Checkを実行しないようにするために、平文MPDU組立部906からの出力を端子402に接続する。

【0039】

以下、Ad hocモード(中継局を介さない直接通信するモード)による無線通信機器の接続方法を図7を用いて説明する。図1において、DSC101、プリンタ102は無線通信機能を搭載している。該機能では、「Beacon」と呼ばれる無線通信に必要な情報を周辺無線装置へ報知する信号を各機器でランダムに持ち回りで発することで同期をとる。

【0040】

20

ここではDSC101、プリンタ102には予め同一の無線パラメータが設定されているものとしてAd hocネットワークを構築する方法を説明する。

【0041】

まずプリンタ102の無線通信機能の電源部をONにする。プリンタ102は予め設定されているAd hocモードの無線パラメータに基づいて構成されているAd hocネットワークを検索する。その方法は「Beacon」を検索する方法、「Probe Request」という制御信号をブローキャストに発信し、「Probe Response」という応答を待つ方法などがある。ここでは後者を採用する。プリンタ102は、「Probe Request」を発信し(S701)、「Probe Response」の応答を待つ。ここではプリンタ102が検索しているAd hocネットワークには、他の機器が存在しないため、ある一定回数の「Probe Request」を送信しても「Probe Response」を受け取れない。従って自らネットワークを構築し、「Beacon」の発信を開始する(S702)。

30

【0042】

次にDSC101の無線通信機能の電源部をONにする。プリンタ102と同様に予め設定されているAd hocモードの無線パラメータに基づいて構築されているAd hocネットワークを検索するために「Probe Request」を発信する(S703)。DSC101が検索しているAd hocネットワークはすでにプリンタ102によって構築されている。従ってプリンタ102はDSC101に対して「Probe Response」を応答し、DSC101は該応答を受信する(S704)。「Probe Response」を受信したDSC101はプリンタ102が構築したAd hocネットワークの同期情報等を取得し、Ad hocネットワークへ参加できる。

40

【0043】

以上のようにAd hocネットワークに参加したDSC101はAd hocネットワーク上の機器を検索し、印刷処理を指示するプリンタ102を選択する。この無線通信で扱うデータはCCMP方式によって暗号化されている(図9(a)参照)。その際のパケット番号の制御を図8にて説明する。

【0044】

DSC101、プリンタ102においてパケット番号は、図8に「送信番号」の値として示す様にパケットの送信毎にインクリメントされていく。また図8に「受信番号」とし

50

て示される各々の機器が受信時に期待するパケット番号の値もパケット受信毎に受信処理後にインクリメントされる。D S C 1 0 1、プリンタ1 0 2は、受信したデータのパケット番号（図8では「P a c e k t N u m」）と、各機器（D S C 1 0 1、プリンタ1 0 2）が管理している受信番号とを比較する。そして、図9（b）において説明したように、この比較により受信パケットが改ざんされているかどうかを判定する。

【0045】

ここで図8に示すように仮にユーザー想定外の第3の無線通信機能を搭載したD S C（図1には図示せず）が過去に送信された正しいパケットの一部を借用して送信元を偽って偽造パケットを送信してきたとする。しかし図に示すように第3の装置の送信パケットに含まれるパケット番号はD S C 1 0 1、プリンタ1 0 2のパケット番号より小さい。従ってユーザー想定外の第3の装置からD S C 1 0 1、プリンタ1 0 2がC C M P方式によって暗号化されたデータを受信しても「R e p l a y C h e c k」により正常なパケットでないことが判明するため不正なアクセスを防ぐことを可能とする。10

【0046】

以上よりA d hocモード時におけるC C M P方式によるデータ通信を容易にかつ負荷を増大させることなく実現することを可能とする。

【0047】

次に、図10に示すように2台のD S C 1 0 0 1、1 0 0 2、1台のプリンタ1 0 0 3の3台の機器によってネットワークが構成される場合について説明する。D S C 1 0 0 1、1 0 0 2、プリンタ1 0 0 3の構成は図2、3において説明した構成と同様である。20

【0048】

D S C 1 0 0 1、1 0 0 2、プリンタ1 0 0 3における無線パラメータは「ネットワーク構築台数」以外のパラメータは図5と同様とし、「ネットワーク構築台数」は「3台」とする。図6のフローチャートに従うと、ネットワーク構築台数が「3台」であれば「R e p l a y C h e c k」は「O f f」となる。つまりネットワーク構築台数が3台と指定されると図4のR e p l a y C h e c k制御部4 0 1はスイッチを端子4 0 2側に切り替え、パケット番号のR e p l a y C h e c kを行わない。

【0049】

従って、A d hocモード時に、ネットワークを構築する機器が3台以上の場合には、複数の通信相手毎にパケット番号を管理するという複雑な制御を行う必要がなくなり、各機器の処理の負荷を軽減することができる。また、その場合であっても、C C M P方式による暗号化通信は行うので、セキュリティの低下を少なくすることができます。特に、C C M P方式による暗号通信は暗号強度がW E Pと比較して強いため、R e p l a y C h e c kを実施しない場合においても、全体としてセキュリティレベルの向上に繋がる。30

【0050】

次に、I n f r a s t r u c t u r eモードにおける通信について説明する。

【0051】

図11は、I n f r a s t r u c t u r eモードにおけるシステム構成であり、D S C 1 1 0 1、プリンタ1 1 0 2、無線アクセスポイント1 1 0 3（以下A P）によってネットワークが構成される。D S C 1 1 0 1、プリンタ1 1 0 2の構成は図2、3において説明した構成と同様である。40

【0052】

A P 1 1 0 3はI E E E 8 0 2 . 1 1系の無線通信を制御する無線アクセスポイントである。

【0053】

D S C 1 1 0 1、プリンタ1 1 0 2における無線パラメータは無線ネットワークの構成方法に依存する。I n f r a s t r u c t u r eモードの場合は、図5の「N e t w o r k M o d e」を「I n f r a s t r u c t u r e」とする。また、「S S I D」、「A u t h e n t i c a t i o n T y p e」、「E n c r y p t i o n T y p e」、「E n c r y p t i o n K e y」においてはA P 1 1 0 3に設定されている設定値と同様の50

値を設定する。ここでは特に「Authentication Type」を「WPA-P SK」、「Encryption Type」を「CCMP」と設定する。「CH Number」はAP1103が使用する動作チャネル、「ネットワーク構築台数」はAPが管理する台数であるので本項目の指定はしなくて良い。

【0054】

図6のフローチャートに従うと、「Network Mode」が「Infrastructure」であるので、「Replay Check」は「On」となる。つまり図4のReplay Check制御部401はスイッチを端子403側に切り替え、パケット番号を用いたReplay Checkを行う。なお、Infrastructureモードの場合は、各通信装置は、AP1103に対してのパケット番号を管理すればよい。
10

【0055】

なお、Infrastructureモードにおける無線接続のためのパラメータは、例えばDSC1101にAP1103に設定されている値と同様の無線パラメータを設定する。そして、そのパラメータをUSBメモリ等にコピーし、そのUSBメモリ等のパラメータをプリンタ1102にコピーする方法がある。または、各機器がAP1103と無線パラメータのデータ交換のためのネットワークを構築し、そのネットワーク下で無線パラメータ交換をする方法などでよい。

【0056】

「Network Mode」が「Infrastructure」の場合はDSC1101、プリンタ1102はIEEE802.11及びIEEE802.11iで規定される手順に則りそれぞれAP1103との接続処理を行う。このネットワークでは、CCMP方式によって暗号化通信が行われ、CCPM方式による復号処理及び改ざん検出も行われる。
20

【0057】

なお、上記説明では、ネットワーク構築台数はユーザーが設定するものとしたが、Ad Hocネットワークに参加している機器の数を自動的に判別し、この数により図6の制御を行うようにしてもよい。この場合、各機器は、Ad Hocネットワークにおいて受信されるBeaconに含まれる送信元のMACアドレスを管理することにより、Ad Hocネットワークに参加している機器の数を判別することができる。
30

【0058】

以上のように、上記説明によれば、ネットワークの構成、通信相手の数によらずCCMP方式による暗号化通信を行え、WEPによる暗号化通信よりもセキュリティを強化することができる。また、Ad Hocモード時に、ネットワークを構築する機器が3台以上の場合には、改ざん検出を行うためにネットワーク化の全ての通信相手を把握する必要がなくなる。また、複数の通信相手毎にパケット番号を管理するという複雑な制御を行う必要がなくなる。従って、各機器の処理の負荷を軽減することができる。また、その場合であっても、CCMP方式による暗号化通信は行うので、セキュリティの低下を少なくすることができる。特に、CCMP方式による暗号通信は暗号強度がWEPと比較して強いため、Replay Checkを実施しない場合においても、全体としてセキュリティレベルの向上に繋がる。
40

【図面の簡単な説明】

【0059】

【図1】Ad Hocモード時に機器が2台の場合のシステム構成図。

【図2】デジタルカメラの機能ブロック図。

【図3】プリンタの機能ブロック図。

【図4】CCMP復号ブロック図

【図5】無線パラメータの項目

【図6】各通信装置が行うReplay Check制御フローチャート図。

【図7】Ad hocネットワークの参加シーケンス
50

【図8】CCMP方式におけるパケット番号制御図

【図9】CCMP方式による暗号及び復号を説明する図

【図10】Ad Hocモード時に機器が3台の場合のシステム構成図。

【図11】Infrastructureモード時のシステム構成図。

【符号の説明】

【0060】

101 デジタルカメラ

102 プリンタ

905 CCMP暗号化部

906 平文MPDU組立部

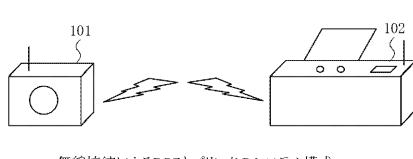
907 Replay Check部

401 Replay Check制御部

402、403 出力端子

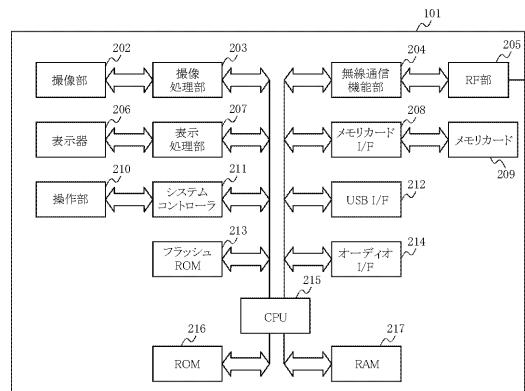
10

【図1】



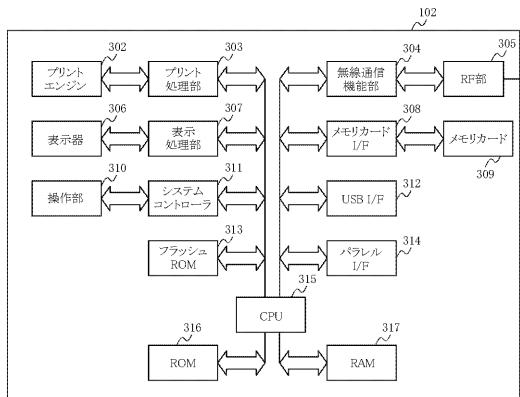
無線接続によるDSCとプリンタのシステム構成

【図2】

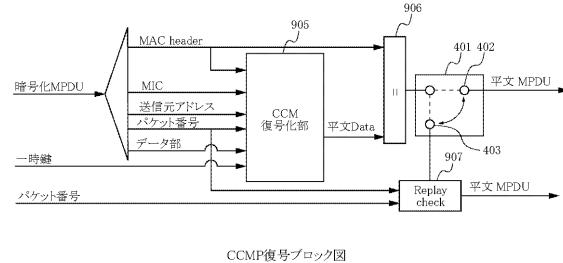


無線通信機能を具备するDSCの機能ブロック図

【図3】



【図4】

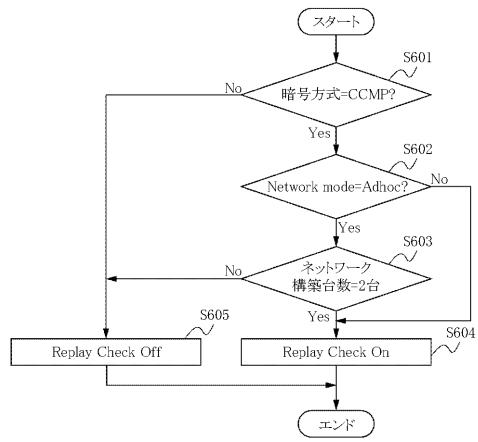


【図5】

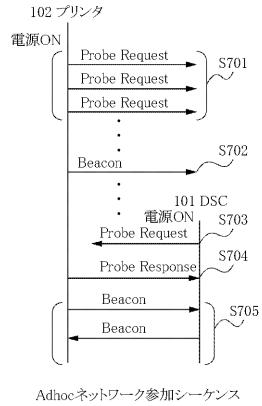
無線通信項目	データ詳細
Network Mode	Adhoc
SSID	adhoc_dsc_printer
CH Number	7
Authentication Type	—
Encryption Type	CCMP
Encryption Key	dsctoprinter
ネットワーク構築台数	2台

無線パラメータ

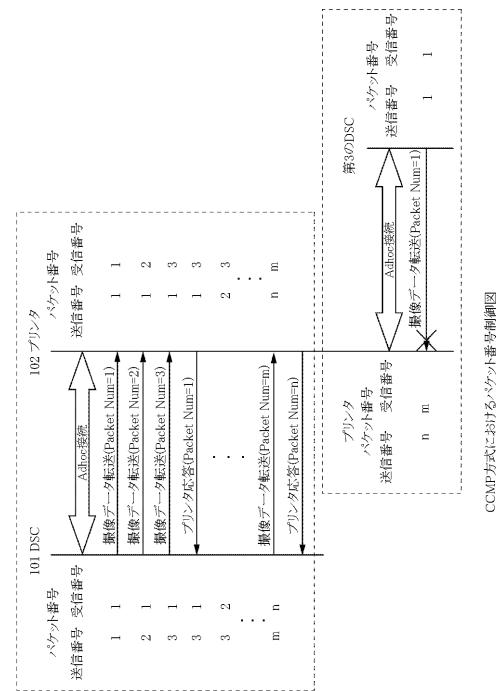
【図6】



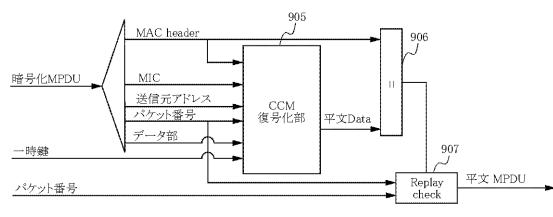
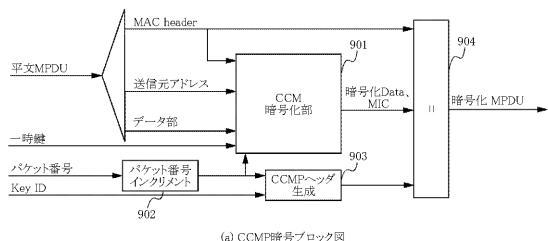
【図7】



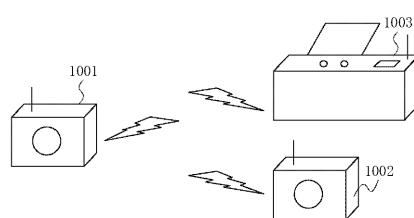
【図8】



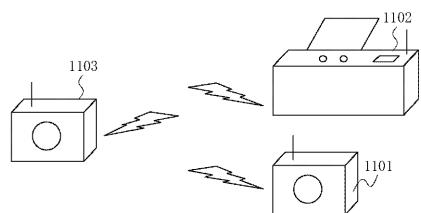
【図9】



【図10】



【図 1 1】



APとDSCとプリンタによる無線システム構成

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-110487(JP,A)
特開2007-116509(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04W 84/12
H04L 12/28-46
H04L 9/36